

第1部

基本的事項

第1章

重点施策

第2章

目標年次の主要指数

第1章 重点施策

21世紀の泊村を村民一人ひとりが健康で生きがいをもち、本村にある豊かな自然、美しい景観を生かしつつ、安心して住んでいただける村とするため、近年の社会経済の大きな変化を踏まえ、第6次泊村総合計画において重点的に取り組む施策として、次の5項目を掲げその実現に向けて積極的に推進します。

1 地域産業の振興

本村の基幹産業である農業、水産業と消費生活や日常生活を支える商業の振興を図ることは、村に活力をもたらしとともに、若者が定着し、村民が誇りを持って暮らせる村づくりには重要であり、夢のある産業として農・水・商間の連携を強化しながら、本村の特性を生かした魅力ある産業の振興と開発を進めます。

(1) 農業の振興

農業を取り巻く環境は、産業構造が第2次、第3次産業へ移行する中で、後継者の農業離れによる就業者の高齢化、農産物の輸入自由化の影響による所得の減少等基幹産業の根幹がゆらぐ状況となってきました。近年、農協の合併等組織体制の強化は図られていますが、依然として新規就業者が見込めない状況にあり、耕作放棄地の増加など深刻な状況にあります。

今後、農業が村の基幹産業として発展していくためには、村の特産物である二十世紀梨のような全国に誇れる特産物、特産品を作り育て、情報発信していくとともに、異業種間交流、都市部間交流を進め、若者に魅力ある産業として転換していくことが必要であり、その実現に向けた施策を積極的に展開し、本村農業の振興を図ります。

(2) 水産業の振興

村の顔でもある水産業は、古くから沿岸の漁船漁業で小型底曳き網や刺し網を主幹とし、新鮮な魚の安定供給と村の健全な維持発展に寄与してきました。

また、泊漁港は、昭和26年に漁港指定を受けて以来次々と整備が図られ、県中部の中核漁港として発展してきました。

近年、資源の枯渇による漁獲量の減少傾向、魚価の低迷等に加え後継者不足による高齢化、新規就業者の確保など厳しい状況にあります。このような状況の中で、水産業が本村の基幹産業として振興していくためには、沿岸域における生産基盤と生活環境を整備し、漁港、漁場、漁村の一体化を図るとともに、消費者ニーズに合致した水産物の安

定供給確保が重要であり、その実現に向けた施策を積極的に展開し、水産業の振興を図ります。

(3) 商工業の振興

本村の商工業は小規模事業者がほとんどであり、近年、若者の流出、少子・高齢化など人口の質的变化を始め、産業基盤の立ち遅れと人材・技術・情報・資金等の経営資源不足など、各産業の生産性・効率性・収益面から消費者対応不足が顕著となっています。

このため村民の購買力は、大量に村外へ流出し、商店の兼業化あるいは廃業が進んでおり、村民の消費生活の利便性に大きな影響を与えています。

鳥取県下の商工会は、平成12年度から商工会の人材を有効活用し、指導、業務の一体化を図るため共同組織体制の整備を行い、泊村商工会も東伯郡東商工会協議会の一員として新たな指導体制強化を図っています。

このような状況の中で、村は商工会の連携を強化し、地域内商工業者の育成並びに民間活力を引き出すために、地域の産業振興の方向や対策、事業機会の受け皿づくりなどを視野に入れた商工業の振興を図ります。

(4) 観光振興

観光振興は、地元に雇用機会を生み、観光収入は増え、経済効果は大きいですが、その反面、観光開発が大規模になるほど外部資本によることが多く、地域に利益が還元されなかったり、資本の撤退により突然雇用の場を失う危険もあります。

村民の施設として平成5年にオープンしたグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘」は、村民はもとより県内外からも多くの入場者で賑わっており、この公園をさらに魅力ある施設とするため、より一層の整備充実に取り組む必要があります。

また、この公園を核とし本村にある豊かな自然を観光資源として生かす新たな観光開発に取り組み、これらを広域的に結び、滞在型の広域観光の形成を図ります。

2 生活環境の整備促進

(1) 暮らしの安全と安心の確保

平成7年1月に神戸を襲った大規模地震は、土地の高度利用がなされる大都市圏の脆弱性を知らしめ、平成12年10月に発生した鳥取県西部地震は、過疎化が進む地方における身の回りの暮らしの不安を強く認識するものでありました。

本村は平成7年に災害対策基本法に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護と安全を図るため地域防災計画を策定し防災体制の強化に努めていますが、さらに体制の強

化を図るとともに、防災に直結する優れた事業の実施はもちろんのこと、防災意識の高揚を図るため、村づくりや村民生活等において防災に関する視点を盛り込んでいき、村民が安心して暮らすことができる村づくりを進めます。

(2) 若者定住対策

都市との交流を進め、若者をはじめとする定住を促進するためには、新しいライフスタイルにふさわしい住宅用地の確保、公営住宅の建設や基本的な生活環境の整備が不可欠です。特に下水道、水道施設の整備は環境に対する負荷の軽減や保健衛生面における最低限のインフラ整備であり、全村下水道の促進、水道水の安定供給など快適な住環境づくりや道路網の整備促進、高度情報化に対応した基盤整備も進めます。

3 少子・高齢社会対策

(1) 少子社会対策

少子化が加速する中で、21世紀は我が国が未だ経験したことのない少子・高齢社会を迎えることが予測されます。

本村においても少子化傾向は顕著に現れ、平成15年度からの小学校学級数は、1学年1学級になると推測されています。

出生率低下の主な要因としては、女性の高学歴化や社会進出などによる晩婚化、子育てとの両立の難しさ、子育ての経済的・心理的・肉体的な負担等が指摘されています。さらにその背景には、核家族化の進展、共稼ぎ家庭の増加、就業構造の変化など、子育てを取り巻く環境の変化があります。

このような状況を踏まえ、21世紀を担う多くの子どもが生まれ、健やかに育っていただけるよう「泊村子育て支援基本計画」に基づき各施策を推進します。

(2) 高齢社会対策

本村は、国、鳥取県をはるかに上回る速度で高齢化が進行しており「4人に1人以上が高齢者」という高齢社会へ突入しております。また、世帯で見ると一人暮らしの老人や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者の方が健康で生きがいをもち、安心して暮らせるような明るい活力ある村づくりを推進する必要があります。

元気な高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、また、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、泊村老人福祉計画、泊村介護保険事業計画に基づき、総合的に保健・医療・福祉施策を推進します。

4 地域伝統・生活文化の振興

本村は、海と山の豊かな自然を背景に先人が営々と築き上げた伝承文化・歴史があります。

これらは、英知と努力をもってこの地に住み、守り・育ててきた先人の大いなる遺産であり、私たちはこれを受け継ぎ、将来に向けて継承していかなければなりません。

また、本村の伝統文化、生活文化の振興は、高齢者の積極的参加を促し、子どもたちの郷土愛、生きがい、自信、誇りの創出につながることも含め推進します。

5 参加と連携によるむらづくりの推進

地方分権の時代に入り、住民参加による村政を進めるためには、まず、「開かれてわかりやすい村政」の推進が必要です。

そのためには、それぞれの地域、村民、行政が一体となって創意工夫に基づく行政運営を進め、行政の政策立案能力はもとより、住民参加型行政運営の工夫やその前提となる情報の公開が必要となります。

また、広域連合、近隣町との連携を図りながら施設利用圏域、サービス提供圏域の広域化により、村民に提供可能な行政サービスのメニューの多様化、選択可能性の拡大を図りむらづくりの推進を行います。